

議会運営委員会会議記録（概要）

令和4年11月21日（月）

開 会（午前10時）

大石議長

この1週間は議会報告会、所沢西高校でのにしこうカフェ、ありがとうございました。この週末はTOKOROZAWA STREET PLACEという社会実験が行われたり、マンホールサミットではところざわサクラタウンで登録者が7,000何百人らしいので、1万人ぐらいの人が来ていました。昨日は消防団特別点検に参加された皆さん、大変お疲れさまでした。いよいよ12月定例会が近づいてまいりました。本日は、議会運営に関する事項について、ご協議願います。

【議 事】

・議会運営に関する事項について

○「通年会期制導入に係る概要等について」の執行部からの回答

末吉委員長

初めに、通年会期制の導入についてです。9月28日付で執行部へ提出した所沢市議会の通年会期制導入に係る概要等についての執行部からの回答に対し、前回の議運においてご意見をいただきました。その中で、回答の意図が不明瞭な部分があり、執行部に対して確認を行いましたので、まず、私からご報告いたします。

会期については、総務大臣通知の「事務処理に支障を及ぼしたり、費用負担が著しく増加すること」という引用については、前段の「事務処理に支障を及ぼしたり」の部分を示したいがために、全体を引用したとのことでした。

導入の目的及び効果について、政策討論会については、記載のとおり、市民の前で、議会と執行部が討論することを提案したままで、具体的なやり方については想定していないとのことでした。

決算審査日程の「固定していただきたい」の意味については、決算審査日程を9月末に固定することに加えて、会期日程の協議の結果、常任委員会審査日が2日になることや、一般質問日が4日か5日となることにより、決算審査の日程に前後数日の変更が生じないように日程を固定してほしいとのこととです。認定案件の採決の日も固定していただけたらということが、付け加えてありました。

次に、12月定例会での開会前の議案説明会及び会派ヒアリングについては、12月定例会まで約2週間のこの段階で、各部の行事等を調整して実施することは現実として難しいとのことでした。

3月定例会での実施についても、現在、議会運営委員会で提案している日程案も同様に開会前の議案説明及び会派ヒアリングを前提としていることを伝え、実施の可否については持ち帰りとなっております。

こちらの、12月定例会と3月定例会の件については、日程案の協議の際にまた改めて説明させていただきます。執行部への聞き取りは、以上になります。

植竹委員

決算審査のところをもう一度説明していただきたい。

末吉委員長

ざっくり言えば、決算審査の開始日を固定してほしい、今試行しているものだと定例会の会期日程において委員会審査日が1日なのか2日なのか、一

般質問が4日間なのか5日間なのかというのが流動的ですが、それに左右されることなく、決算審査の開始日を固定してほしいという要望でした。

植竹委員

その固定というのは、年度ごとに、今年度はいつからということではなく、常に毎年度、例えば11月1日から行うというような固定というイメージでよいのか。

末吉委員長

11月1日かどうかは分かりませんが、そういうことだと思います。予定を立てやすいという意味で固定をしてほしいという要望です。

矢作委員

採決の日を固定してほしいということだが、今年、採決が早まったことを指しているのかと思ったが、そういう意味合いなのか。

末吉委員長

認定案件のことなので、違います。今だと12月定例会の2日目に採決を行っていますが、臨時会の中で決算の採決もという話があったので、そういうことです。

執行部からの回答に対する今後の運用についての正副委員長案をあらかじめ配信しておりますので、ご協議をお願いします。

植竹委員

様々なところで直接、確認したほうがいいのかとか、前回協議したところで申し上げているところだが、一応、今日、提案があったので、実はまだ会派で見えていない人がいるので、今日はこの説明を受けた上で、また持ち帰らせていただきたい。

末吉委員長

これは特に執行部にこの返答をするというよりは、議会運営委員会でどのように対応していくかという案ですので、そういった形で意見を出していただければいいと思っております。

※末吉委員長が資料の執行部からの回答に対する対応について（正副委員長案）に基づき説明を行った。

植竹委員

繰り返しになるが、この説明を受け、議会としての対応、議運としての対応なのか、決定する上で会派で協議をさせていただきたいと思うので、持ち帰らせていただきたい。

末吉委員長

いろいろと申し上げたことは、12月定例会の日程協議の中でまたお話しします。

### ○12月定例会の試行日程について

末吉委員長

次に、12月定例会の試行日程についてです。資料は、事前に配信しております12月定例会試行日程案（変更後）となります。

変更点については、先ほど説明したとおり、開会前に全体の議案説明会及び会派ヒアリングを行ってほしいということだったのですが、できないということですので、議案調査日を2日間としました。理由については、開会前の1週間の使い方として、事前のヒアリングについては、全体での議案説明に加え、その後に会派ヒアリングを実施し、議案質疑における十分なヒアリングの機会を確保し、審議の充実を図ることを目的として提案しましたが、執行部において行事等の日程調整ができないとの回答でした。今回は実施できないことから、1日としていた議案調査日を2日とします。そのことから、議案質疑通告締切を一般質問通告締切と同様に6日の正午としたものです。

また、必要最小限の出席要求についてです。12月定例会の試行については、市長及び副市長は常に出席要求を行い、それ以外のものについては9月

定例会と同様の取扱いとすることを提案しましたが、市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者並びに経営企画部長及び総務部長は常に出席要求をする意見や、従前のおり理事者全員の出席要求を行い、出席については理事者側に任せることとする意見がありました。市長及び副市長を常に出席要求することは試行していないため、12月定例会は当初からの提案のおり、市長及び副市長は常に出席要求を行い、それ以外の者については、9月定例会と同様の取扱いとするものです。

植竹委員

事前の議案説明と会派ヒアリングができないということだが、今回、5日と6日に議案調査日を2日間設けて、時間について配慮している形になると思うが、6日も要りませんよとか、いきなりこうして配慮しているにもかかわらず、向こうの都合で、いやいや2日間も要らないんですけど、とはならないか。その辺は大丈夫なのか。執行部側の日程については理解をしているのか。また縮めてもらえませんかとか、そういう恐れがないのであれば構わないが。

末吉委員長

議案調査に関しては、ヒアリングが終わってしまえばその後は議員の方で、例えば議案質疑のすり合わせや議案に対する調査を深めるであるとか、使い方はそれぞれあると思いますので、ここについては2日間を変えずに、終わっても2日間と考えています。

植竹委員

時間の確保の上で2日間設けることはいいと思うが、例えばこれをこうして、またこの日程を出したところ、いやいや実は21日に閉会してもらいたいのでここを1日詰めてもらえませんかとか、その辺は大丈夫なのか。こち

らは配慮しているにもかかわらず、向こうは、いやいや、というケースがあったので。今回は大丈夫なのか。

末吉委員長

本日、議運の意思を決定したいと思っています。25日の議運では議会日程を確定させたいと思っておりますので、できれば本日の議運でこの方向性でいかどうかについて御検討いただきたい。その上で、執行部には話しますが、少ないよりは多いほうが議会側としてもメリットがあると思っています。

植竹委員

12月定例会の日程で、一般質問の開始前のヒアリングの締切は今日ここで決めるのか。

末吉委員長

今、ヒアリングは前々日までに済ませるということは申合せで決まっていますので、できれば、これは正副委員長としての提案ですが、一般質問初日の始まるまでの間に、一般質問調査日を3日間、委員会審査日も2日間取っています。委員会審査がない委員会も考えられることから、その日の使い方という意味では、できる場所があれば、一般質問のヒアリングに入れる議員もいらっしゃるかと思います。できれば、委員長報告、質疑、討論、採決前の日程をフル活用していただきまして、なるべく早い時点で一般質問のヒアリングを終了させておくということを試行できればと思っています。ただし、このことを確定をさせるとか、そこまでするというよりは、試行してみるということでいかがでしょうか。

植竹委員

心配しているのが、例えば5日目に一般質問をする人は、この日程で見ると14日にヒアリングを終えるという形にすると、4日までの一般質問の方

が同じ項目において同じような一般質問をされた場合、例えば2日前であればその辺の一般質問の答弁を聞いて、ある程度の質問の調整ができたが、14日でそこが締切となると、その辺の5日目の方々の一般質問が重なったときの質問のあり方について、調整ができなくなってしまうというおそれがある。そこは大丈夫なのかという懸念がある。14日までにどうしても全てということなのか。

末吉委員長

重複しているテーマの方がいる場合が多いと思いますが、それとは別にヒアリング自体は進行しますよね。一般質問の進行次第によって変更が起こってくるというのは今までもあったことなので、今までとあまり変わらないと思っています。

浅野委員

植竹委員は今、22日の5日目の一般質問の人は14日までに原稿を出すとおっしゃったのか。そういうふうに決まったのか。

植竹委員

今それを話しているところだ。

浅野委員

そんなに早くなのか。

末吉委員長

今提案したのは、なるべく早く答弁調整をしてほしい、ヒアリングをしてほしいということで、そこを試行したいと申し上げました。

浅野委員

質問がかぶったら、5日目の人や4日目の方は19日でも20日でもヒアリングしてもいいということか。

中村委員

今までも例えば、直前の方が同じ質問をされるケースだってあるわけだ。それはヒアリングも何もなしでも、議論の流れとして同じ質問はしなかったり、その後に発展的に聞いたりとか、その質問事項をカットしたりというこ

とはやってきているわけだから、質問の直前まで当然、調整が入るわけだ。その部分については、3日前に終わらせろとかということを今も言っていないし、今回の試行でも言っていないと思っている。そこはその他だったり、質問の内容のかぶりだったりについては、臨機応変に対応してきたし、これからは、今回の試行でもそういった形をやるということだ。ただし、原則として、質問の大枠の部分については、当然、一般質問が始まるまでに出揃っている状態にしてくださいということだ。

だから、社会情勢が変わって質問する意味がなくなったら皆さん質問はされないだろうし、そういうことというのは今までもあったし、それはあまり変わらない。

植竹委員

通告の締切はここにあるように、6日の正午として、これは項目の通告として、ヒアリングにおいては、ある程度、14日までに、一般質問が始まる前に終わらせるイメージで、何かその辺の調整が必要なときには、また今までどおり行ってくださいということか。

末吉委員長

今、この間、ずっと説明してきたように、執行部の負担やワークライフバランスということも含めて、なるべく早め早めにいろいろなことが時間内に終わるのがいいということでこの案をつくってきました。一般質問のヒアリングについては、早めに終わっていれば今おっしゃったような状況にも対応できますし、そのところを試してみたいと思っていますので、今、申し合わせ事項を変えるというのは時期尚早だと思います。

矢作委員

大体分かったが、最終日の方が、植竹委員がおっしゃったみたいに他の



人とかぶる云々もあるが、これだけの日数があると、状況の変化で、その他の質問したい項目が出てくることもある。それは委員長のおっしゃった微調整とか修正に含まれるという理解でよいのか。

末吉委員長

その他の項については、今までどおりの規定で十分対応できると思うので、そこについては一切触れません。前日の午後5時までです。事務局に確認しますが、その他についてはどうなっていますか。

轟議会事務局

その他の項については、前日の午後5時までの通告となっています。

参事

矢作委員

日程の関係についてだが、休憩を挟んで進める形を取っていただきたい。

末吉委員長

どこが問題点ですか。

矢作委員

どこがというか、ここに出ていない部分もあるので。

末吉委員長

休憩は後ほど取らせていただきますが、ほかに質問や疑問点があれば今お伺いします。

植竹委員

午前9時開議がどうしても会派の中でまとまらなかった。ここは、うちの会派は、今までどおりにしてほしいということだ。

末吉委員長

今までの委員会審査の日は午前9時ですし、一般質問の日も午前9時開議がありますので、多分、この15日のみが今までと違う部分だと思います。委員長報告・質疑、討論、採決の日の午前9時開議というのが、今までやってきたのと違う点だと思います。この日に諸々の予定が入ってくるのではなかろうかということで、午前9時開議にしています。

植竹委員

持ち帰りたい。

矢作委員

15日という話があったが、例えば追加議案が出た場合、最終日もということか。通常でいくと、一般質問の開議時間は1週間前の議運でこの日は何時からという確認をしている。最終日は追加議案があったら午前9時開議にしたいという提案という理解でよいか。

末吉委員長

全てにおいてそうですが、これがあるから2日とか、1日にするから固定ができないという話なので、委員会審査日はできたら2日間としたいと思っています。それは、一般質問のヒアリングとか委員会の審査に使ったりできますので、左右されないものとして提案しています。同様に、15日は議運が入ってくる可能性などが考えられますので、できたら余裕をもった時間帯でやっておきたい、そうでないといつも午後5時を過ぎるのではないかと冷や冷やする日なので、午前9時開議にしたいという提案です。一般質問についてですが、追加議案だったり、諸々委員会が入ってくると時間が押してきますので、余裕を持っておきたい、実際一般質問の後、大変でしたので。日によって午前9時開議になったり午前10時開議になったりすると混乱しますので、できたら午前9時開議に固定にした方がリズムとしてはいいのではないかと考えて提案しています。

石本委員

一般質問は基本、6人で詰めていくということによろしいか。

末吉委員長

そうです。

石原委員

議案調査日①、②とあるが、今回は執行部と協議をした結果、行事等の日程がありヒアリングに当てられなかったから2日間取ったという結果で、1

2月定例会を試行するというのは理解しているし、それでいいと思うが、今後、固定化するに当たって、通年会期が始まったらいつでもヒアリングができるわけなので、固定のために2日間取るということになると、ここで1日会期を費やしてしまう。今回は2日間だけど、先ほど植竹委員が今後1日に減ったりするんじゃないかとおっしゃったが、むしろ1日に減らせるなら1日に減らしていく方向で議論をしていただきたいと思っている。

毎度恐縮だが、必要最小限度の出席については、今回、副市長を含めて出席を試行していただいたということで、前回よりも拡大をしていただいたと思うが、私たちの会派の意見もあるので、それを見ていながら、今回、試行に臨んでいきたいと思う。

・議案の配付時期について

末吉委員長

次に、議案の配付時期についてですが、10月7日の議会運営委員会において試行ということで確認したところですが、12月定例会以降、開会日の1週間前議運の開始前までに配付する取扱いとすることよろしいですか。（委員了承）

次に、開会日に昨年の2日目の決算認定に係る議事日程を加えております。会期日程の短縮を図るというものです。決算の認定議案に対する討論・採決方法の確認のための議会運営委員会の開催時期について、決算特別委員長報告・質疑の後、本会議を休憩し、討論・採決方法の確認を行うための議会運営委員会を開催することよろしいですか。例えば、25日の議運でそこが確認できるのであれば、通しでやるということももちろん

できるのですが、ここの扱いについても意見ををお願いします。

石本委員

決算はとっくに終わっていて、会議録もできあがっているわけだから、25日に決めておいて構わないと思う。

末吉委員長

25日の議運で決算認定案件の討論・採決方法の確認を行うことよろしいですか。（委員了承）

石本委員

先ほど持ち帰るとおっしゃったが、矢作委員は何を持ち帰るのか。そこを教えていただきたい。

矢作委員

今までいろいろ出た意見の説明をして確認をしてきたい。例えば一般質問を6人で詰めていくとか、午前9時開議に固定したいという提案だったと思うが、そのことについて会派の意見を聞いてきたい。

石本委員

分かった。

村上委員

開会前のヒアリングについて確認しておきたい。執行部の回答で、議案に関する調査は議案配付後であれば可能であるとする等々の話があって、前回の案の中では、事前にヒアリングをやってということだった。これは、執行部も望むところという確認は取れているのか。それとも、今回、日程が合わないから取れないけれども、今後はそういう日程の組み方でいくのであれば、執行部もその方向でやっていくと言っているのか。うちの会派では、やっぱり、議案が提出される前のヒアリングということについては、慎重論が多い、事前審査との兼ね合いがどうなのかという疑義をまだ持っているということだ。執行部との打合せの中で、そういうことがもう前提で今後進むのかという確認だ。

末吉委員長

これは執行部からの意見の中で、通年会期制導入に伴う見直しについての5番目、その他意見の中で、議案に関する調査は、議案配付後であれば可能であるものとする。議案に関する会派ヒアリングは、議案を配付した後に、日程を絞って行う前提で、開会までに行うことを検討していただきたいという申出があったので、当然、執行部もそこは要望していることだと思って調整しましたが、先ほど説明したような結果でした。

村上委員

今回、たまたま日程の調整ができなかったが、基本的にはそういった方向性で執行部は考えているという認識か。

末吉委員長

そうなのではないかというふうにしか読めない文書だったのでそう思います。ただし、例えば、少しこの議運の中でも話になりましたが、全員説明会のイメージやその後の会派ヒアリングの流れということであれば、まだそこまで全員の共通認識ではないのかもしれないので、その辺については12月定例会はもう無理だと分かりましたので、3月定例会までの間に少し具体的にイメージとして詰めていったほうが良いとは思っています。

矢作委員

前回の議運で、一般質問が5日間ある場合に、間に一般質問調査日を設けてほしいというのが執行部からの要望だったが、ということで植竹委員から確認したほうが良いのではないかというような話だった。そこについて何か確認をしたのか。いろいろと調査日をたくさん取れる形で提案しているものでこれでいきたいということで確認を取れているのか。

末吉委員長

一般質問調査日と議事整理日を3日間設定しました。かつ、委員会審査日

を2日間固定したことに伴い、この日も委員会がなければ一般質問調査に使  
っていけるという余裕ができましたので、執行部の要望であった一般質問が  
5日間となった場合の一般質問調査日を設定せず、会期日程の短縮を図りた  
いと思っています。

矢作委員

委員会審査のところだが、前回の議運の中で、参考人招致の関係でこの  
日程で大丈夫かということで確認をされていて、13日と入れ替えたらどう  
かということも思ったわけだが、そこはこの日程で9日に請願とか議案で  
も参考人招致の手続上は大丈夫ということで確認が取れているのか。

轟議会事務局

参考人招致の手続につきましては、参考人を招致する意向が想定される  
のであれば、あらかじめの日程調整もあろうかと思いますが、委員長から  
議長へ参考人の出席を求める依頼の後に、議長は、文書をもって、郵送、  
メール、手渡し等により参考人に出席を求める通知を行っておりますの  
で、特に問題はないと考えております。

参事

末吉委員長

昔と違い、メールなら届くということと、請願が提出される場合には、  
いろいろと相談が事務局にあると思いますが、そのときに日程についてあ  
らかじめ丁寧に説明をしていくということでカバーができると考えてお  
ります。

休 憩 (午前10時46分)

再 開 (午前10時57分)

植竹委員

午前9時からの開議で、このような形で進めていただいて構わない。

矢作委員

うちのほうからは、できれば今の形を続けてもいいのではないかという

ことだったが、もしもほかにそのような意見がなければ、午前9時開議ということで試行するということになるのか。試行ではなく確定なのか。

末吉委員長

試行もちろんそうですが、基本的には午前9時開議が原則だと思っております。逆に、議場コンサートとか、議運を先に開かなければいけない日を例外的に午前10時開議にするという、ある意味本則に戻した形で行うことを試行したいと思っています。

矢作委員

従前どおりという意見だが、皆さんがこれで合意できるということであれば、了解した。

末吉委員長

それでは、この案に沿いまして、25日の議運で12月定例会の日程を確定していきたいと思いますが、よろしいですか。（委員了承）

### ○3月定例会の試行日程について

末吉委員長

次に、3月定例会の試行日程についてです。前回の議運において、日程案をお示ししました。本日は、具体的に協議を行いたいと思います。繰り返しとなりますが、作成した案については、「3月定例会試行日程について」に記載したとおり、大きく2つの整理が必要となります。

1つ目は、質疑及び一般質問とするか、他の定例会と同様に議決後に一般質問を行うこととするかです。

2つ目は、定例会議の審議スケジュールにのらない、先行審議の議案については、臨時会議での審議とすべきとする市議会の整理であることから、定例日としている2月15日からは通常の議案の審査を行うこととして、今回の3月定例会の試行日程案とするか、または、臨時会の招集権は、

試行時点では市長にあり、市長が招集するかどうかは分からないため、3月定例会においては、先に先行審議案件、その後に通常の議案の審議を行う試行日程案とするかです。

先に言ってしまいますと、案1から4までお示しをしましたが、正副委員長としては、討論、採決について早く速やかに終わらせることが、一番メリットがあると考えておりました、できたら市長提出議案の討論、採決後に一般質問を後に持ってくるというほうがよいのではないかと考えているところです。

もう1つは、補正予算を含めての先行審議についてです。できたら臨時会で先行審議案件の討論、採決まで行って、その後に来年度予算を含めての定例会というのが理想だと思っておりますが、こればかりは市長の方の意向があるので、どういう形であるかは現状では確定することができません。ただし、やり方としては、先行審議に当たる補正予算であるとかに関しては、先に審議をして討論、採決までして、その後に来年度予算を含む議案審議をしていくという形を取りたく、案1か案2にできたらいいと思っております。ご意見はありますか。

中村委員

基本的に正副委員長案でいいと思う。委員長が今言ったように、先行審議についてはできれば臨時会、ただし、議案の提出の方法についてはあくまでも今の段階では市長なので、そこは相談をしていただいて、市長の出されるタイミングでこちらとしては処理をするしかないと思う。採決が早まるということ、一般質問を後回しということはいいと思うが、予算が通った後の



一般質問というのは非常にやりにくいかなという懸念はあるが、それも含めて試行をしてみるというのは、意味があるのではないかと思う。それでやっぱりこのタイミングで一般質問は難しいと思えば、通年会期制に入るまでにいろいろと試すことをしてもいいと思う。以前、公明党から代表質問のような話もあったが、3月の一般質問というものを、これは将来的な話になるが、ほかの段階で、例えば予算の策定の前段階とかで代表質問的なものを別に設けて、3月については一般質問的なものがないというようなやり方も想定されるので、とりあえずは、正副委員長案で進めていただくというのがいいやり方だと思う。

矢作委員

確認だが、通年会期制になって、先行審議は臨時会でやっていくことが望ましいということだが、次の3月定例会の招集権は市長にあるので、次の3月定例会の日程を今日協議するということでは、案1と2で検討したいという理解でよいか。

末吉委員長

議会運営委員会の意思ですね、そういった形でやりたいのだということを検討いただいて、その後で執行部と調整をしていくということになりますので、そのためには議会運営委員会が一致していないといけないということがありまして、本日提案させていただいたものです。

矢作委員

案3、4は将来的な、通年会期制になった場合には案3、4も検討できるということか。

末吉委員長

言っている意味が分からないのですが、案3と4については、今までどおりの形になります。むしろ、現状です。だから、何を言いたいかという、

質疑及び一般質問というのは議案質疑と一般質問を一緒にするものですよね。ですが、先ほど説明したように、ここで目途としているのは、特に予算の議案について討論、採決を急いで執行を早めたいという意思で案1と2をお示ししたもので、案4は今までどおりのものです。

矢作委員

案1と2ということで分かったが、先ほど中村委員からは代表質問等の話もあったが、質問権というのはあるので、そこは尊重していくべきではないかと思っている。

石本委員

案の1と2だが、これを見ると予算常任委員会に付託される前に議案質疑がある。一般質問を後回しにするということは、議案質疑のときに予算常任委員会委員ではない議員は皆、議案質疑をするということだ。ある程度、期数が上の人は知っていると思うが、昔、予算常任委員会がなかったとき、3月は議案質疑を2日間やっていた。予算常任委員会委員は12人いるから、今31人議員がいて、議長、副議長、議運の委員長はやらないとして28人で、そこからかぶっている人もいるから大体、15、6人ぐらいが質疑するとなると、昔、議案質疑を2日間やっていたときも、膨大な質疑の量があつて、30分間をフルに使う人が多いとなると、15人だったら7時間半かかるわけだ。だから、もし一般質問を後回しにするのだったら、昔みたいに、議案質疑を2日間取っておかないと、時間的に厳しいと思う。とりあえず一般質問を後回しにするということは試行的にやってみるのはいいと思う。

末吉委員長

案をお示ししております、先ほども言いましたように、12月定例会中に開催する議運において、少なくとも12月15日には固めていきたいと思

っています。15日には、3月定例会の招集日について市長と正副議長が調整される予定となっておりますので、それまでに決定をしたいと思います。

この点について、議会としては、先行審議案件とされるものは臨時会で、定例会が始まったら当初の予算案等を審議していき、先に議案質疑、討論、採決、その後に一般質問という流れについては、大体御理解をいただけたかと思います。次回の議運でまた意見をいただきますので、持ち帰っていたいて、会派内で説明をお願いします。

### ○その他

末吉委員長

前回の議運において石本委員から今後の議運開催のスケジュールを示していただきたい旨の提案がありました。今後の予定につきましては、通年会期制導入ということで申し上げますと、12月定例会中の2回の開催に加えて、定例会後の12月中に1回、こちらは通年会期制導入に係る例規整備のパブリックコメント案についての確認のための議運を開催したいと思います。ただし、12月定例会中の議運の中で行うことができれば、改めて開催する必要はないものとなります。次に、前回の議運で調整をさせていただきました、公聴会の公述人の決定に係る議運を令和5年1月12日に行い、21日に公聴会を行います。また、パブリックコメントで募集しました意見に対する市議会の回答を検討する議運を、1月中に1回行う必要があります。通年会期制導入に係る、例規等の整備に関する最低限必要な議運の回数については以上となりますが、ほかに、3月定例会の試行日程や運用に係ることなどで議運の開催が必要となれば、適宜調整し

ていくこととなりますので、よろしく申し上げます。

・議員説明会について

末吉委員長

議員説明会についてですが、どこでやるかを決定したいと思います。例えば、定例会の中でやれる日があれば、その中で1時間程度、やってもいいと思っておりますが、意見があればお願いします。

中村委員

委員長案でよいが、できれば、資料の送付については、資料というか通年会期制がこういうものだよというのがまとまった資料ができた段階、早い段階で皆さんに配信をして、基本的にはそれを読んでいただいている前提で説明会をしないと、また最初からいろいろな話をしていると、なかなか説明会自体の意味がないので、資料ができ次第、早い段階である程度、前の段階で資料があつて、それから開催という運びにしないと、例えば前々日に資料を配りました、説明会をやりますとなると、その資料の説明もできなくて終わってしまうので、資料の配信スケジュールだけ配慮していただければ、今の委員長の話のとおりによつていただきたいと思います。

末吉委員長

承知しました。25日の議運で、日程が確定できると思いますので、そのときにいつにするか協議をさせていただくということでよろしいですか。（委員了承）

散 会（午前11時13分）